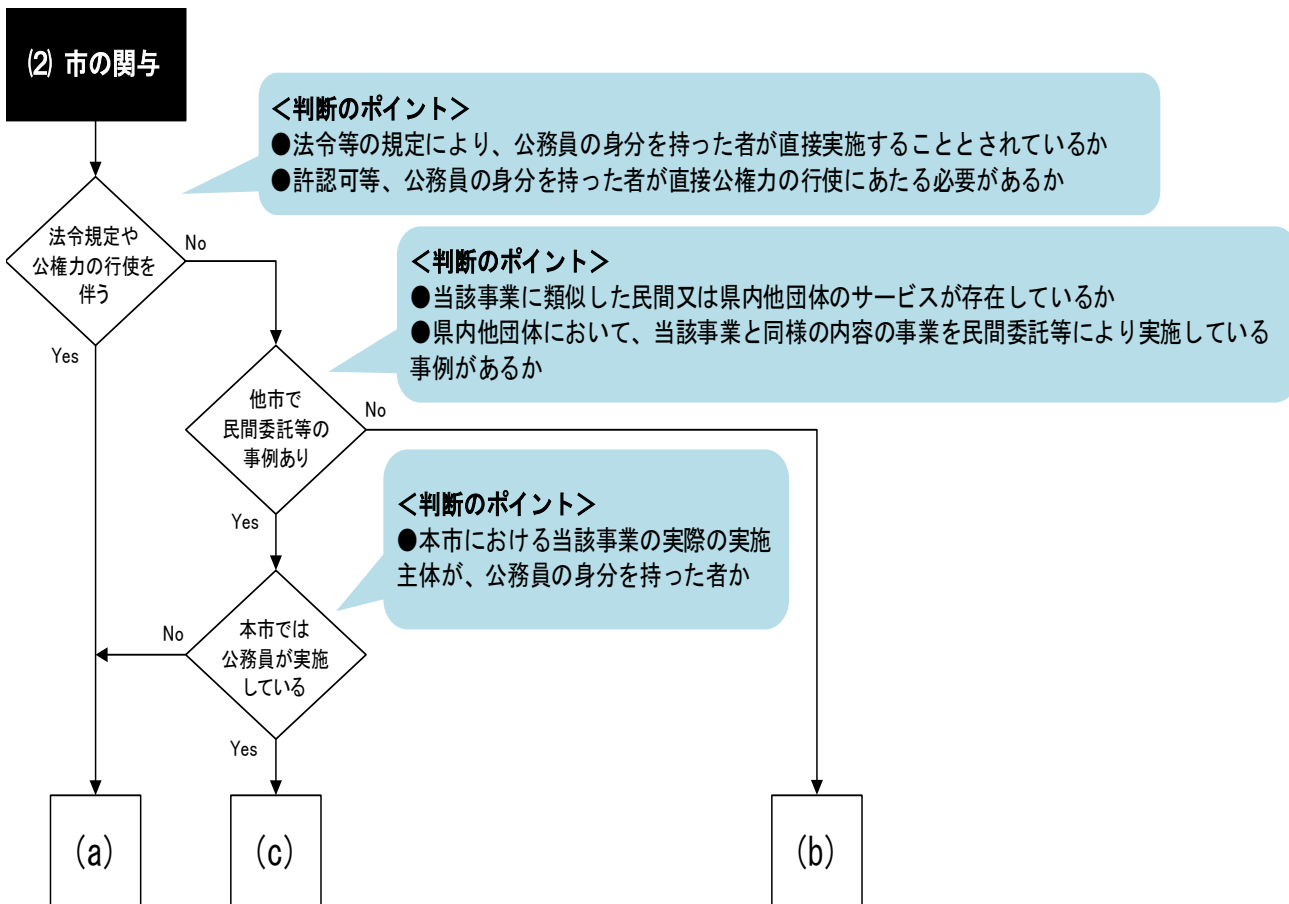
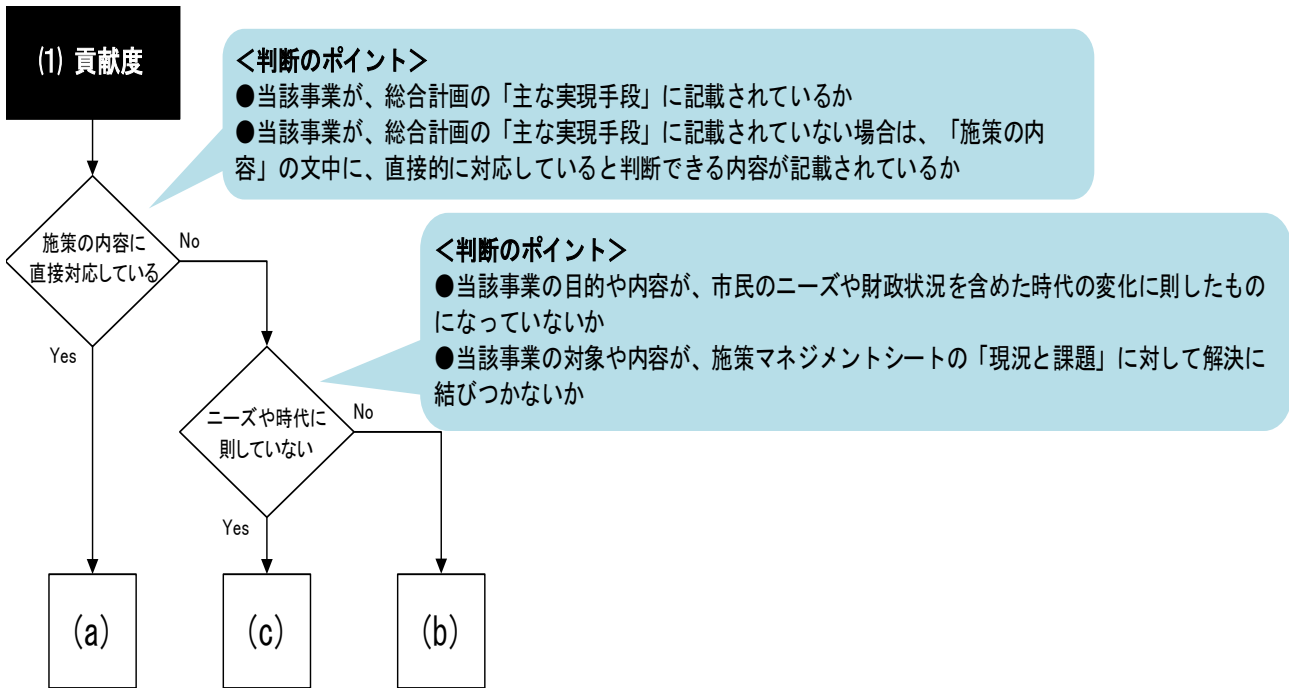


■平成29年度事務事業評価により見直す事業

事業番号	事業名	所属	ページ
207	重度心身障害者福祉手当支給事業	障害福祉課	5
420	街路灯電気料補助事業	商工課	6

■ 事務事業評価に係る評価フロー

① 必要性



★上記フローによって決定した2つの観点の評価を用いて、以下の表より「必要性」の評価が確定する。

「必要性」の評価早見表

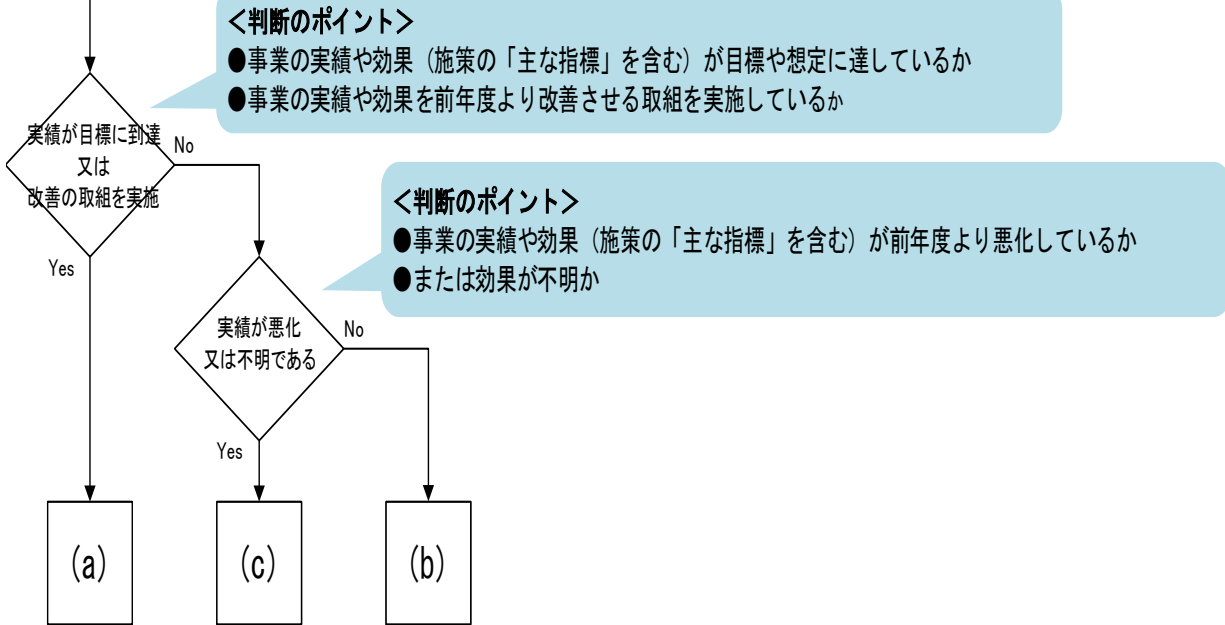
		(1) 貢献度		
		総合計画に直接 対応した事業 (a)	総合計画に 関連した事業 (b)	ニーズや時代に 即さない事業 (c)
(2) 市の 関与	公務員の身分が必須 or 民間等が実施している (a)	A	B	C
	公務員の身分が必須では ない (b)	B	B	C
	民間等の事例があるが、 公務員が実施している (c)	C'	C'	C

② 効率性

(3) 効果

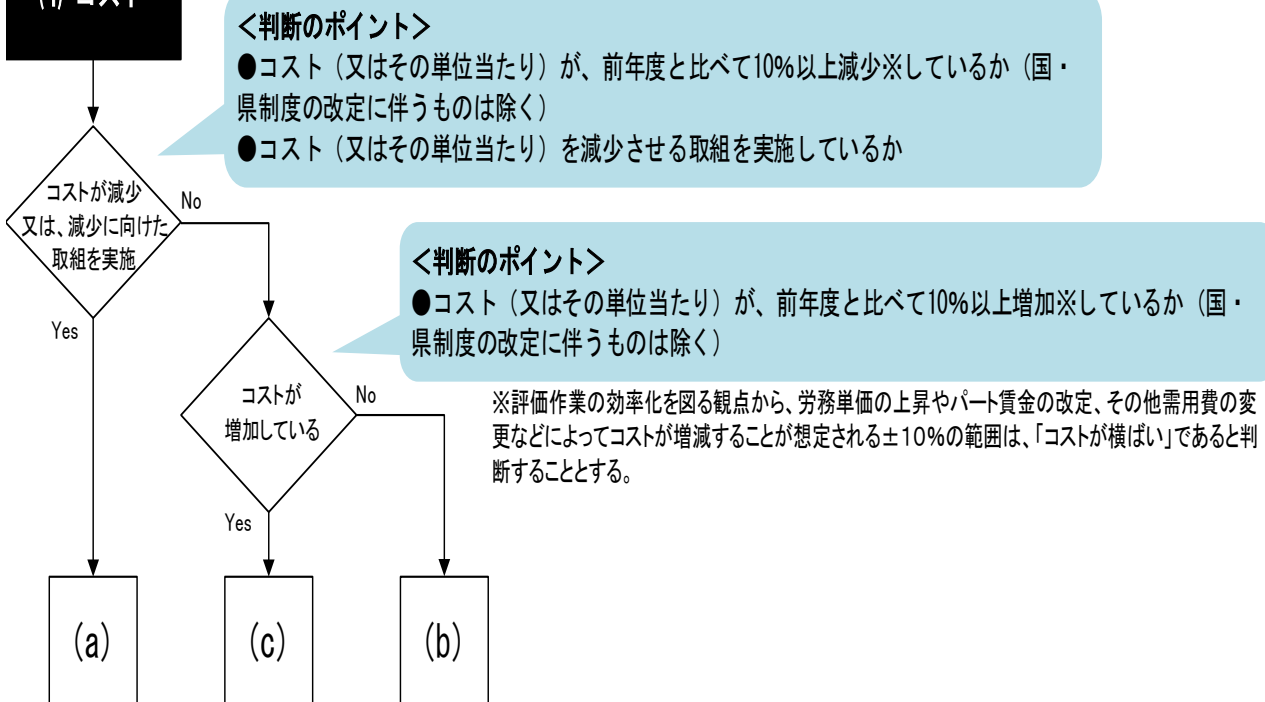
※「効果」とは、原則として「アウトカム」のデータを用いることとする。

※「アウトカム」とは「成果」であり、「アウトプット＝産出」とは区別されるものである。例えば、交通安全を推進する目的で歩道を設置する事業があった場合、「歩道を500m整備した」というのがアウトプットであり、その成果として「交通事故件数が減少した」というのが「アウトカム」となる。事業の実施に当たっては、短期的な結果であるアウトプットに着目されがちだが、それによってどのような状態が生まれたのか、という中長期的な成果であるアウトカムに着目することとする。



(4) コスト

※「コスト」とは、一般財源ベースの事業費及び人件費の総和とする。



★上記フローによって決定した2つの観点の評価を用いて、以下の表より「効率性」の評価が確定する。

「効率性」の評価早見表

		(3) 効果		
		目標達成 or 改善に向けた 取組を実施 (a)	効果が横ばい (b)	効果が悪化 or 効果が不明である (c)
(4) コスト	コストが減少している or 減少に向けた取組を実施 (a)	A	B	C
	コストが横ばい (b)	B	B	C
	コストが増加している (c)	B	C	C

【通常シート】

1 基本情報

番 号	207	事業名・施策内容	重度心身障害者福祉手当支給事業	事務区分	国・県制度
大 項 目	1	支え合う安心・安全なまちづくり			
中 項 目	2	社会保障の充実			
小 項 目	3	障害者福祉			
事業概要	重度心身障害者に手当を支給する。年2回(9月、3月)に支給。				
事業概要の 補足・必要性	対象者は①身障者手帳1・2級、療育手帳OA・A、精神手帳1級、国手当受給者(20歳未満)のうち身障手帳1・2級と療育OA・A所持者(月額5,000円)②療育手帳B、精神手帳2級所持者(月額2,500円)。共に本人住民税非課税者が対象。 <H29予算積算根拠> ・精神手帳2級、療育手帳B所持者ののべ支給者15,078人と想定し、単価@2,500円を乗じて37,695千円を見込む。 ・平成28年3月末時点の対象者は、精神手帳2級913人(71%)、療育手帳B360人(28%)、両手帳13人(1%)。 ・H29予算上の精神手帳2級所持者(理論値)は、15,078人×71%=10,705人 ・H29予算上の精神手帳2級所持者への支給額(理論値)は、10,705人×@2,500円=26,762,500円 <input checked="" type="checkbox"/> 制度の上乗せ・横出しに該当する(下欄に詳細を入力) 「埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱」以上に支給対象者を広げている。具体的には精神手帳2級所持者及び療育手帳B所持者。				
県内他市の状況	精神障害者保健福祉手帳2級保持者への手当支給団体:11市/63市町村 ・さいたま市、川越市、川口市、所沢市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市				

2 直接的経費

		平成27年度(千円)		平成28年度(千円)		平成29年度(千円)	
事業費	一般財源(予算)	93,050		94,110		95,180	
	特定財源(予算)	55,095		54,140		53,485	
	計	148,145		148,250		148,665	
人件費	職 員	1.50人	12,387	1.20人	9,910	0.63人	5,203
	短時間再任用	0.00人	0	0.00人	0		0
	非常勤嘱託	0.00人	0	0.00人	0		0
	計	1.50人	12,387	1.20人	9,910	0.63人	5,203
事務事業の総コスト		160,532		158,160		153,868	

※ 人工・・・所属における全ての事務事業を合算すると所属の職員数(課長を含む)となるように留意すること。

3 事務事業評価

項目	評価(項目)	観点	評価(観点)	評価理由
必要性	A	貢献度	(a)	市内に住所を有する在宅重度心身障害者に手当を支給することで、更生の援助と福祉の増進を図ることができる。
		市の関与	(a)	手当を支給するという仕事は市(公務員)しかできないため。
効率性	C	効果	(b)	精神障害者手帳2級の所持者の層は最も厚くなっている。現状手当を支給することで援護を実施しているが、その他の有効な方法についても検討していく必要がある。
		コスト	(c)	県の制度対象外となっている者のうち、精神障害者手帳2級の所持者が増加していることから今後も事業費の増加が見込まれ、効果の観点も合わせて考慮すると、現金給付からソフト事業への転換を検討していく必要がある。

4 総合評価

方向性	コメント
改善	精神障害者保健福祉手帳2級所持者への対応については、現金給付からソフト事業への転換を図るべく、埼玉県の制度に合わせるとともに、対象から外れる場合は他の支援事業へ振り替えることなどの検討を行う。

【通常シート】

1 基本情報

	番 号	事業名・施策内容	事務区分
事 業	420	街路灯電気料補助事業	その他
大 項 目	5	たくましい都市活カづくり	
中 項 目	1	地域産業の振興	
小 項 目	2	商業	
事業概要	商店街の環境基盤整備を促進し、その振興を図るため、施設維持管理事業を実施する商店会に対し、支援を行う。		
事業概要の補足・必要性	商店街が顧客吸引力を高め、快適な買物空間を提供することを目的に行うものであるが、犯罪防止面からも非常に有用であることから、商店街街路灯組合30組合に補助金を交付している。 <input type="checkbox"/> 制度の上乗せ・横出しに該当する（下欄に詳細を入力）		
県内他市の状況	10/10:上尾市、富士見市、ふじみ野市 3/4:新座市 2/3:朝霞市 1/2:川口市、狭山市、越谷市、戸田市、鳩ヶ谷市、八潮市、坂戸市、 1/3:川越市、熊谷市、さいたま市、行田市、本庄市、春日部市、蕨市、久喜市、鶴ヶ島市、 その他:三芳町60%、入間市25%、鴻巣市22.6%、桶川市200円/本、蓮田市1000円/本(60Wまで)、2000円/本(60W超)		

2 直接的経費

		平成27年度(千円)		平成28年度(千円)		平成29年度(千円)	
事業費	一般財源(予算)	8,910		9,049		6,994	
	特定財源(予算)	0		0		0	
	計	8,910		9,049		6,994	
人件費	職 員	0.02人	165	0.02人	165	0.04人	330
	短時間再任用	0.00人	0	0.00人	0		0
	非常勤嘱託	0.00人	0	0.00人	0		0
	計	0.02人	165	0.02人	165	0.04人	330
事務事業の総コスト		9,075		9,214		7,324	

※ 人工・・・所属における全ての事務事業を合算すると所属の職員数（課長を含む）となるように留意すること。

3 事務事業評価

項目	評価(項目)	観点	評価(観点)	評価理由
必要性	B	貢献度	(b)	商店街の街路灯は、道路照明灯と同様に、来街者の安心・安全の確保という、大きな役割を担っている。
		市の関与	(b)	街路灯の設置者及び所有者は商店街であるが、広く市民の安心・安全の確保に寄与するという点で、市としても維持管理に対する支援をすることは必要である。
効率性	C	効果	(c)	街路灯のLED化が少しずつ進んでいるものの、商店街に助成する電気料の補助率が10/10であるため、商店街にとっての電気料節減のメリットが少なく、更なる促進が図りにくい現状があるため、補助率の見直しを検討する余地がある。
		コスト	(a)	所有基数の多い商店街の街路灯のLED化が進んでいることにより、電気料の大幅な節減が期待できる。

4 総合評価

方向性	コメント
改善	商店街の街路灯のLED化を促進するため、電気料金補助率の見直しを行うとともに、合わせて商店街環境整備事業（LED化への補助）の拡充を検討する。